

- 一、勤労を尊び、
奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、
健康で明るいくらしを
築きます。
- 一、生涯を通して学び、
うるおいのある生活を
求めます。
- 一、きまりを守り、
温かい心のふれあいを
広げます。
- 一、伝統と自然を大切にし、
住みよいまちを
つくります。

平成10年
No.557

5/5

〒754-1292 山口県吉敷郡阿知須町
発行：阿知須町役場
TEL:0836-65-4111

広報あじす…毎月5日発行
お知らせ版…毎月20日発行



やったあ！ゴールイン

真っ赤に燃えて日焼け顔 町民運動会は3,200人の参加

四月十九日に阿知須中学校グラウンドで第四十一回町民運動会が開催されました。町体育協会が主催で、町民約三千二百人が参加、多彩な競技に歓声があふれました。

前山・小山チームを先頭に各地区が旗を掲げて入場行進。開会式では、町体育協会長の飯田宏史町長が「阿知須は元気のある町として各方面から注目されている。二〇〇一年の21世紀未来博覧会の会場になり、地元として必ず成功させたい。八千五百人の町民一人一役を果たしてもらいたい。大イベントに巡りあえた喜びを認識してほしい。」来賓の上野一成・町議会議長は「運動会をドリンク剤にして、健康づくりを推進してほしい。」とあいさつ。その後、前年優勝の赤浜チームから小学六年生の松崎大輔君と古谷清明君の二人が選手宣誓しました。

競技は体力測定、パン食い競走、二人なかく、障害物リレーなどの種目が繰り広げられ、真っ赤な日焼け顔がたくさんできました。（結果は「生涯学習だより」8ページに）

悪質商法にご注意

— 五月は消費者月間です —

ことしは、消費者保護基本法が制定されてから三十周年の節目の年です。制定以来、消費者行政は法体制の整備など着実に歩み続けています。しかし、その一方で消費者のトラブルは増加の二途をたどっています。

あいかわらずトラブルの多い悪質商法

私たちの周りには、さまざまな悪質商法がとりまいています。トラブルに巻き込まれないようその一部をここに紹介します。

●催眠商法（SF商法）

安売りや講習会の名目で人を集め、閉め切った会場で限られた数の日用雑貨を無料で配り、雰囲気盛り上げて興奮状態にし、最後に高額の商品売りつけます。

対処方法…クーリングオフが可能。その商品が本当に必要かどうか、よく考えましょう。

●かたり商法

消防署や保健所などの公的機関やNITをよそおい、消火器や電話器などを高額で売りつけます。

対処方法…クーリングオフが可能。相手が公的団体を名乗っても、うのみにせずきちんと確認する。

●点検商法

点検に来たと訪問。「ふとんにダニがいる」「白アリ被害」「壊れている」などと

だまして代替品を売りつけたり、高額な点検費用を請求したりします。

対処方法…クーリングオフが可能。契約を急がせる業者は要注意。

●アポイントメントセールス

「景品が当たった」「あなたが当選した」「無料サービスします」「会ってお話したい」などと勧誘目的を隠して喫茶店や営業所に呼びだし、商品やサービスを売りつけます。その際、異性間の感情を利用したものを「デート商法」ともいいます。

対処方法…クーリングオフが可能。

●送り付け商法（ネガティブオポジション）

注文（申し込み）していない商品を一方的に送り付け、消費者が受け取った以上、支払わなければならないと勘違いして支払うことを狙った商法。代金引換郵便を悪用するものもあります。

対処方法…十四日間保管していれば、それ以降は自由に処分できますが、後々のトラブル回避のためには、料

金着払いで送り返して購入する気がないことを意思表示する方が無難。

●資格商法

ある日突然、職場や自宅に電話をかけ、「就職や昇給に有利」「簡単に国家資格がとれて、副収入になる」などと言葉巧みにしかも長時間にわたって勧誘します。

対処方法…クーリングオフが可能。必要ないと思ったら「受講しません」とはっきり断わりましょう。また再勧誘は法律で禁止されています。資格をとりたいたときは関係機関に問い合わせた方がよいでしょう。

●マルチ・マルチまがい商法

商品を購入し、自分もまた商品の買い手を探し、買い手が増えることにマジンが入り、自分の系列に加入者を増やしていくと大きな利益が得られるというもの。売れない商品を抱え込むなど問題が多い。

対処方法…購入した商品を販売するものは、その商品が売れなかった場合を考えましょう。

「受講しません」と言って切りました。ところが郵便をあらためて見ると講師謝金が一十万。その後も何回も勧誘の電話。今は、電話はないですが、みなさんご注意ください。(Yosi)

こんな悪質な商法も

悪質商法の被害者を救済や支援するようにみせかけて金品をだましとる業者もいて、いわゆる「二次被害」にあら人もいます。資格商法の被害者に「数十万払えば前に契約した業者との契約を解約できる」ともちかけたり、何年も前に受講を止めている人に「途中では止められない」と再契約を迫り、解約料や受講手数料などをだましとるなどします。勧誘内容は現実にはありえないので、電話があってもとりあわないようにしましょう。また、悪質商法の被害者は、再被害にかかりやすいので、速断せずに家族や知人に相談しましょう。

知っておきたいクーリングオフ制度

クーリングオフ（Cooling Off）とは「頭を冷やす」という意味です。クーリングオフ制度は一定の期間であれば消費者が業者との間で締結した契約を一方的に解除できる権利です。

契約をしようとする人は、お互いの契約について、平等の知識をもち自分の意思で納得して契約をすることが前提です。しかし、突然訪れたセールスマンから巧妙な勧誘に引き込まれたり、契約の決断を迫られてよく考えることもできずに契約をした後に納得のいかないことに気づくこともあります。

クーリングオフ制度は、このような取引について冷静に考える期間を与えて、契約の解除や契約の申し込みを撤回したければその意思どおりにさせて、容易に被害救済を図る制度です。

クーリングオフの効果

- その1、損害賠償・違約金を支払わなくてよい
 - その2、商品を引き取るのは事業者の負担
 - その3、すでに利用した役務や権利の対価を支払わなくてよい
 - その4、消費者が払ったお金は返金される
 - その5、事業者に対して原状回復を求めることができる
- クーリングオフのしかたはがき、封書、内容証明郵便

クーリングオフの記載例

通知書

一、私は貴社と締結した左の契約を解除します。
 契約年月日 平成〇年〇月〇日
 商品名 〇〇〇〇
 一、私が支払った代金〇〇〇円を至急返金してください。
 一、私が受け取った商品を貴社の費用でお引き取りください。

平成〇年〇月〇日

山口県吉敷郡阿知須町〇〇番地

(氏名) 〇〇〇〇

東京都〇〇区〇町〇丁目〇番〇号

株式会社 〇〇〇〇

代表取締役 〇〇〇〇様

便など書面で意思表示しましょう（左の記載例を参考にしてください）。また、証拠を残すために、書留郵便を利用すること。はがきの両面、封筒の両面と手紙文のコピーをとっておくとよいでしょう。

クーリングオフできないもの
 契約のすべてがクーリングオフできるとはかぎりません。

対象とならない場合は…
 ・自主的に営業所へ行った場合（路上で呼び止められた場合や目的を告げられずに行った場合は対象です）
 ・商品を全部受け取り、代金

を支払い済みで、総額三千円未満の場合
 ・乗用自動車や割引会員券など指定されていない商品
 そのほか、クーリングオフできる期間、適用対象となる商品やサービスなど詳しいことは、町企画振興課の消費者担当または県消費生活センターまでご相談ください。

問い合わせ 町企画振興課

課商工観光係 (TEL 65-4111)

(内) 142 (有) 2141

または県消費生活センター (TEL 0839-24-0999)

平成10年度のくらしの相談員さん

くらしの相談員は、消費者の利益擁護を目的に、石油製品の価格調査、消費者からの相談・苦情の受付、処理などを行っています。県から委嘱状の交付を受け、県内で102人配置されていて、本町では縄田真弓さんひとり。縄田さんは、昨年からくらしの相談員をされていて、ことしは2年目。消費者と行政のパイプ役として、消費者を取り巻く問題に取り組んでおられます。



縄田真弓さん
 (東区)
 TEL, FAX
 65-3347

行政相談ってなに？

—5月17日～23日は行政相談週間です—

こんなときどうすれば：

道路交通や通信、年金、保険など、私たちは毎日の暮らしの中で、国や国の関係機関が行うさまざまなサービスを受けています。国の行政について「処理のしかたがおかしい」「このようにしてほしい」といった苦情や要望がある場合や、担当の役所が不明でどこに相談してよいかわからないとき、総務庁の行政相談制度を利用してください。

行政相談制度は

行政相談は、みなさんの毎日の暮らしの中での苦情や意見を聞いて、関係する行政機関に公正・中立的な立場で問題の解決を図るものです。私たちの声を行政運営の改善につなげる役割をもっています。

どこに相談したらいいのかわからないときは

国の全省庁の業務のほか、

JRやNTT、特殊法人の業務、国の委任や補助を受けて行っている県や町の業務などが相談の対象です。複数の行政機関にまたがって連絡・調整が必要なので、どこに相談したらいいのかわからないというときには、特に効果を發揮します。

解決が難しい問題は

通常の処理方法では解決が難しい問題は、民間の有識者で構成される「行政苦情救済推進会議」にかけて改善を図ります。また、同じような問題が起きないように「行政監察」を実施して、行政制度・運営について検討し、再発の防止に努めます。

相談の窓口は

県に設置されている行政監察事務所、町の行政相談委員に相談してください。相談者がどの窓口に行っても、どの

地域の相談であっても迅速に受け付け、処理をします。

身近な行政相談委員は

行政相談委員は、総務庁長官が法律に基づいて、民間有識者の中から委嘱します。みなさんの身近な人が、無報酬で相談を受け付けています。

相談は無料で、行政相談委員を直接訪ねることはもちろん、電話や手紙でも受け付けられ、相談上の秘密は必ず守

られます。

行政相談週間

行政相談制度をもっと広く知ってもらうため、春と秋に行政相談週間が設けられています。ことしの春は五月十七日から二十三日まで。この機会に、行政に対する意見や要望などがありましたら相談してみたいかがでしょうか。もちろん、相談は期間中に限らず随時受け付けられます。

●本町の行政相談委員は宮本安周さん（砂一：TEL65—2277）です。宮本さんは、平成7年から行政相談委員として、みなさんの相談にのっております。

「行政相談委員は、相談の内容を行政に伝えたり、問い合わせ先を教えてあげたりするので、特に大変だという訳ではありません。



みやもとやすかね
宮本安周さん

ただ、町内のみなさんで行政相談のことをご存じの方が少ないのが現状です。また、毎月行われている『心配ごと相談』のこともご存じない方が多いので、相談ごとのある方は、お気軽に相談してください。」とのこと。行政相談はないにこしたことはないのですが、苦情など直接町役場に言いに行きにくい人は、この制度を利用してはいかがでしょうか。

「心配ごと相談」をご存じですか？

心配ごと相談は、地域住民みなさんの日常生活のあらゆる相談に応じるものです。どこの家庭にも、どなたでも心配ごとはあるものです。

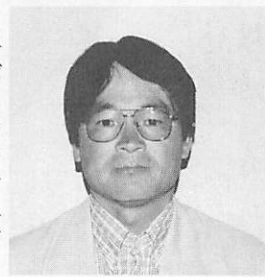
財産・相続・人間関係・日常生活のうえで人に言えない心配ごとのある人は、ご遠慮なく相談してください。個別に相談が受けられ、相談上の秘密は厳守されます。

相談員は、山口法務局、母子相談員、行政監察事務所、山口公共職業安定所、人権擁護委員、行政相談員など。

毎月第三木曜日の午前十時から午後三時まで、社会福祉センター（受付は二階）で行われています。

●問い合わせ 町社会福祉協議会（TEL 65—4700（夜4909））

阿知須小学校



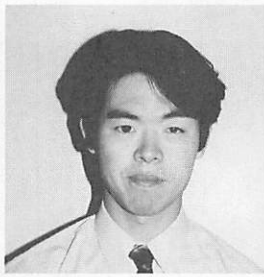
ひらた おさむ 平田 修先生 (秋穂町)

子どもたち一人ひとりがとも明るくて素直です。我が子は、四人おり、子ども大好きです。



おの ゆみこ 小野由美子先生 (小郡町)

豊かな自然 素直な子どもたち 躍進する阿知須町。この恵まれた環境の中で、精一杯頑張ります。



とみむら けんた 富村健太先生 (山口市)

縁あって、また阿知須小学校にお世話になることとなりました。今まで以上に、がんばっていいこうと思っています。

井関小学校



いちかわ よういち 市川洋一校長先生 (防府市)

賀宝郷の地に出会えたことを喜んでいきます。これから「宝」をどしどし発掘し、心身ともに豊かになります。



ながやす やすのり 長安康憲先生 (小郡町)

時に厳しく、時に優しく、時に速く、時にのんびりと、微力ながら、精一杯がんばりたいと思います。



かわの ひろこ 河野寛子先生 (山口市)

河野絹恵先生の代替として四月から井関小へ努めることになりました。よろしくお願ひします。

阿知須中学校



はしもと ひろし 橋本宏先生 (宇部市) <技術・家庭科>

始業式当日、明るい表情で元気のよい挨拶をしてくれた生徒たちと一緒に学習できることを楽しみにしています。



しげとみ ひろこ 重富裕子先生 (小郡町) <理科>

一年生と同じで、まだ阿知須中のことはよく分かりませんが、一生懸命がんばりますのでよろしくお願ひします。



よしだ みちこ 吉田美智子先生 (小郡町) <技術・家庭科>

大イベントをひかえ、活力のある阿知須町で勤務できてうれしく思っています。パワーアップしてがんばります。



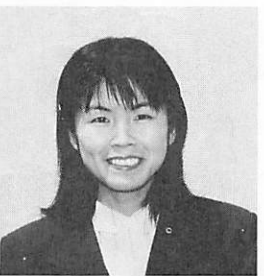
あだち しげる 足達滋先生 (宇部市) <国語>

二度目の着任ということで、よほど縁があるのでしようか。とにかく自分にできることを精一杯がんばろうと思います。



はらだ ふみこ 原田文子先生 (小郡町) <養護>

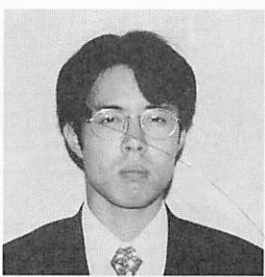
生徒が心身共に健康に育つように健康教育を実施したいと思っています。よろしくお願ひします。



かわむら なほ 河村奈穂先生 (山口市) <美術>

児童施設に勤めていたが、初の教師生活を阿知須中で送ることになりました。どうぞよろしくお願ひします。

町役場



なかむら たくや 中村拓也 (宇部市) <税務課固定資産税係>

ちょっと遅咲きのルーキーですが、皆様とのふれあいの中で、喜びをもってプレーできるような一生懸命頑張ります。



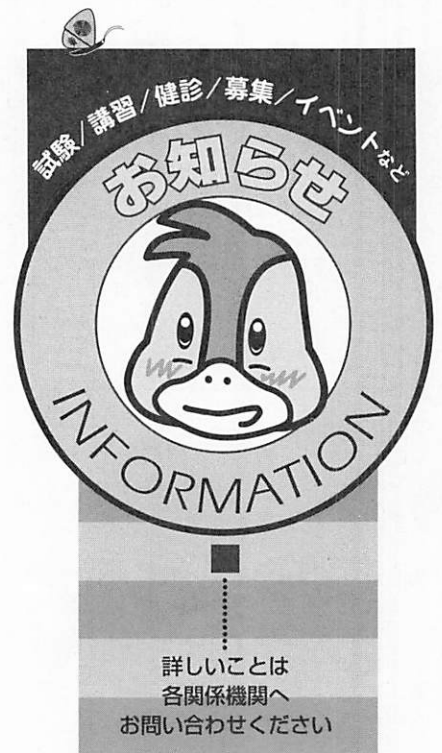
にしだ こういち 西田浩一 (砂四) <清掃センター>

清掃センターで仕事を始めて一か月が過ぎました。きれいな町づくりに貢献できるような一生懸命がんばります。



いとう しずこ 伊藤静子 (旦北) <給食センター>

給食センターに勤務して一か月が過ぎました。失敗をおそれず先輩のご指導の下、一生懸命がんばりたいと思います。



食生活改善推進員の養成講座を受講しませんか

町では、町民の健康の保持増進に役立つ食生活改善推進員を養成するため、食生活を中心とした健康づくりに関する総合的な知識と技術を習得する「食生活改善推進員養成講座」を開催します。

■対象者 町内在住で食生活改善に理解があり、受講終了後、食生活改善推進員として地域で活動ができる人

■日程 6/25、7/9、8/20、9/10、10/15、11/12、12/10、1/14、2/18、3/11

■時間 午前九時三十分から午後二時まで

■場所 町公民館

■受講料 調理実習材料費の一部負担金として一回につき二百円

■申し込み・問い合わせ 六月十二日(金)までに町環境保健課保健衛生係(65-4111(内)151(有)2122)へ

町交通災害共済十年度会員募集(随時)

町では、十年度の交通災害共済の会員を随時受け付けています。適用期間は、申込日の翌日から平成十一年三月三十一日までです。ご家族そろって加入されることをお勧めします。

■申し込み・問い合わせ 町総務課庶務係(TEL 65-4111(内)105(有)2116)

慰霊巡拝のお知らせ

国では、先の大戦で戦死された人の遺族を対象に慰霊巡拝(墓参り)を行っています。

■実施地域 旧ソ連(クラスノヤルスク、ハカシア、ハバロフスク、アムール、カザフスタン、プリモルスク、タタールスタン、樺太、チタ、イルクーツク)、硫黄島、中国、東部ニューギニア、北ボルネオ、パラオ諸島など

■日程 八日～十日間(硫黄島は一日間)

■経費 二十～五十万円(うち、三分の一の補助金が交付されます)

■派遣人員 各地域二十～百人
■対象者 その地域での戦没者の遺族(配偶者、子、兄弟姉妹)で七十五歳以下の健康な人

■問い合わせ 県高齢保健福祉課課後援室(TEL 0839-33-2800)

あなたの家の污水处理場 合併浄化槽は水をきれいにします

きたない水がそのまま川や海に流れこむと、水がたいへん汚れてしまいます。

町では、生活排水とトイレの汚水を併せてきれいにすることができる合併処理浄化槽を設置することを勧められています。

合併処理浄化槽の補助制度の改正について

町では、平成六年度から家庭用の合併処理浄化槽の設置を促進するため、その設置費用の一部を補助する制度を実施しています。この制度が次のように改正されましたのでお知らせします。

補助対象地域

公共下水道の事業認可区域以外の町内全域。

※詳しくは町環境保健課までお問い合わせください。

補助対象者

専用住宅などに合併処理浄化槽(五～十人槽)を設

置する人(居住部分が二分の一以上の店舗など併用住宅を含む)
補助対象となる浄化槽
・トイレの汚水と生活雑排水(台所、風呂、洗濯などからの排水)を併せて処理する合併処理浄化槽(五～十人槽)

・BOD(汚れ具合を表わす指標)の除去率が九十%以上で放流のBODが二十mg/L以下のもの
補助金額

改正前	→	改正後
5人槽		
309,000円	→	354,000円
6～7人槽		
463,000円	→	411,000円
8～10人槽		
824,000円	→	519,000円

■問い合わせ 町環境保健課保健衛生係(65-4111(内)151(有)2122)

計量器定期検査 6月8日に実施

県計量検定所では、計量器の定期検査を行います。商取引や証明に使用する「はかり」は、計量法の定めにより定期検査を受けることが義務づけられています。関係者は必ず受検してください。

■日時 六月八日(月)午前十時～十二時、午後一時～三時
■場所 勤労者体育センター前倉庫

■問い合わせ 町企画振興課 商工観光係 (TEL 65-4111(内)142(有)2141) または県計量検定所 (TEL 0839-85-1710)

排水設備工事責任技術者資格認定試験

日本下水道協会山口県支部では、排水設備指定工事店に勤務している人のために、責任技術者の資格試験などを行います。

●受験講習会 七月四日(土)午前九時三十分から
●責任技術者試験

八月二日(日)午前九時三十分から

●更新講習会

七月二十二日(水)午後一時三十分から午後四時まで
※場所はいずれも山口県セミナーパーク

■問い合わせ 宇部阿知須公共下水道組合 (TEL 65-5222)

5月は児童福祉月間

県では、次代を担う子どもたちが健やかに成長することを願い、五月一日から三十一日までの一か月間を児童福祉月間と定め、各種の運動を展開します。

町では、この運動の一環として五月二十日(水)までの間、町公民館前にこいのぼりを掲揚し、広く町民の意識の高揚を図ります。

■問い合わせ 町住民課福祉係 (TEL 65-4111(内)163(有)2132)

4月から農林事務所が スタートしました

県の農林部出先機関が統合され、このたび農林事務所がスタートしました。地域の視点に立った農林行政の総合的・一体的な展開がされ、農林行政のサービスの向上が期待されます。

なお、本町は美祢農林事務所の管轄になります。

これまで → 美祢農林事務所

山口農業改良普及センター → 農業普及部
山口土地改良事務所 → 農村整備部
中部家畜保健衛生所 → 畜産振興課
防府林業事務所 → 森林部

連絡先

美祢農林事務所(美祢合同庁舎内) 電話番号
総務課、企画振興室、畜産振興課…… 08375-2-1070
農村整備部…… 08375-4-0030
森林部…… 08375-2-1071
農業普及部(JA山口美祢内) … 08375-4-0037
宇部支所(農業改良普及業務) … 0836-31-7121

平成10年度山口県職員採用試験

県人事委員会事務局職員課任用係
TEL 0839-33-4474

試験区分	受験資格 (生年月日)	受付期間	第1次試験日
上級	昭和44年4月2日 昭和52年4月1日	5月8日 6月5日	6月29日
中級	昭和48年4月2日 昭和54年4月1日	7月7日 9月4日	9月28日
初級	昭和52年4月2日 昭和56年4月1日	7月7日 9月4日	9月28日
保健婦(士) 助産婦	昭和47年4月2日 昭和53年4月1日	7月7日 9月4日	9月28日
看護婦	昭和48年4月2日 昭和54年4月1日	7月7日 9月4日	9月28日
警察官(A)	昭和44年4月2日 昭和52年4月1日	5月8日 6月19日	7月13日
警察官(B)	昭和44年4月2日 昭和56年4月1日	7月7日 9月4日	9月21日
婦人警察官	昭和44年4月2日 昭和56年4月1日	7月7日 9月4日	9月21日

マタニティ講座 クワイキング 参加者募集

■対象者 阿知須、秋穂町在住の妊婦もしくは6か月までの乳児をもつ母親
■用意するもの 米0.5合、200円、エプロン
■日時と内容
6/12(金) 10:00～ 忙しい朝もバッチリ、バランスのとれた朝食(秋穂)
6/26(金) 10:00～ 一人でも楽しく、カルシウムたっぷりの昼食(阿知須)
7/10(金) 10:00～ ご主人も満足、うす味でおいしい夕食(秋穂)
7/24(金) 10:00～ たまには豪華にマタニティパーティー(阿知須)
■場所 阿知須町公民館と秋穂町大海総合センター
■担当 保健婦、栄養士
■申し込み 6月2日(火)までに町環境保健課保健衛生係(TEL 65-4111(内)151(有)2122)へ

生涯学習だより

生涯学習課【町公民館内】

☎ 65-2022 (有) 4892



町民運動会「綱引き」

第41回町民運動会の成績

★総合成績

優勝…赤浜 (51点)

準優勝…飛沖、岩倉 (49点)

4位…寺浜・二の宮 5位…東条、引野 7位…中西

8位…旦岡 9位…小古郷、玉川 11位…縄田 12位

…河内・源河、前山・小山 14位…鴨生原、砂郷

★子ども会リレー

優勝…飛沖

準優勝…岩倉

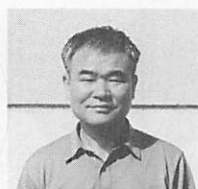
第3位…砂郷

スポーツ振興者3人を表彰

町体育協会は、永年、地域のスポーツ振興と発展に努められた次の3人を町民運動会開会式で表彰しました。



●丸山敏男さん
(杖川)



●中村公治さん
(浜)



●橋本皓一さん
(小西)

平成9年度町民オリンピック大会の 総合成績

優勝…飛沖

準優勝…砂郷

第3位…岩倉

自主学級を募集

町教育委員会では、生涯学習時代における町民のみなさんの自主的な学習活動を支援することを目的に、阿知須町生涯学習ネットワーク事業（自主学习、相互学習の奨励・援助）を実施します。

この事業は、学習希望者が5人以上の仲間を募り、教育委員会に学級の開設申請書を提出して開設できます。

「自主学級」事業内容

●対象 町民で5人以上のグループ

●内容 趣味、家庭生活、文化教養などで自主グループとして運営が期待できるもの

●支援 先着10学級につき、講師謝金補助として開催回数の内3回まで5千円を限度として支援

●受付 随時、ただし、一般に公募するため、開設1か月前まで

古文書講座の受講生募集

町公民館では「古文書講座」を次のとおり開催します。昔の人々の文化、習慣を感じてみてはいかがでしょうか。

●日程 6月2日～7月21日（毎週火曜日）

●時間 午前10時から（2時間程度）

●場所 阿知須町公民館

●定員 20人程度

●講師 阿知須町文化財保護審議会委員 工藤靖夫氏

●申し込み 町公民館内生涯学習課（TEL65—2022）

県から各種講座のご案内

一般の人を対象に各種講座が開かれます。

●ビデオ制作入門研修講座

◎目的…ビデオ制作の基礎について

◎期日…7月16～17日、9月10～11日、12月8～9日

●映像メディア活用研修講座

◎目的…16ミリ映写機とビデオ編集機の操作方法とメディアの効果的な活用

◎期日…6月9～10日、6月24～25日、11月10～11日

■問い合わせ・申し込み先■

県教育研修所教育研修部社会教育班

〒754—0893 山口市大字秋穂二島1062

TEL,0839—87—1170 FAX,0839—87—1200

<身体障害者手帳の交付>

Q. 身体障害者手帳の交付を受けるにはどうすればいいのですか。

A. 身体に障害のある人に、補装具、更生医療の給付、施設への入所など身体障害者福祉法に基づく援護をはじめ、税の減免、鉄道運賃の割引など各種制度を利用していただくために、『身体障害者手帳』を交付しています。

▼対象となる障害

- ・視覚障害
- ・聴覚または平衡機能の障害
- ・音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障害
- ・肢体不自由（上肢、下肢、体幹、脳原性運動機能障害）
- ・心臓機能障害
- ・腎臓機能障害
- ・呼吸器機能障害
- ・膀胱または直腸の機能障害
- ・小腸機能障害

があり、その障害の程度によって1～6級になります。

▼交付の手続き

次の書類などを整えて町住民課へ提出してください。（15歳未満の人は保護者が代わって申請してください。）

- ①申請書
- ②写真2部（縦4センチ、横3センチ、上半身）
- ③県知事の指定する医師の診断書と意見書（障害により様式が異なります）
- ④身体障害者調査書
- ⑤印かん

▼サービスの内容

障害の程度などにより、各種制度が利用できます。交付および制度の内容については町住民課福祉係（TEL65-4111（内）164（有）2132）へお問い合わせください。



※身体障害者についての専門的な相談は、山口県身体障害者更生相談所（〒753-0092山口市八幡馬場36-1 TEL0839-25-2345）で行っています。

モノが語る

阿知須の歴史

その9、別れのしるし長頸壺 ちょうけいつば

私のふるさと丸塚山の新緑が美しく輝く季節になりました。聞くとところによると、あと3年のちに『21世紀未来博覧会』が丸塚山の真ん前で開かれるのだそうですね。どんな博覧会でしょうか。日本中からいろんな人が来るのでしょうか。考えるだけでワクワクします。

世の中、変わるものですね。私が生まれたころ、そんなことなんか考えられませんでした。

私は今から1,300年ばかり前に生まれました。すらりとした長い頸と美しく開いた口、そしてふっくりとした胴体。しっかりとした高台がついた優雅なスタイルは多くの人から注目されたものです。

生まれたのは丸塚山のあたりではなく、少し離れた「陶」とか呼ばれていたあたりだと思うのですが、幼いころのことで忘れました。

私ですか？私は20世紀の考古学者が長頸壺とか須恵器とか呼んでいるものです。私は丸塚山の麓のムラの「長」が大切にしていたもので、香り豊かな酒を入れていたのですよ。

ところがです。その長が年齢には勝てずにあの世の人となったのです。黄泉の国と呼ぶそうですね。黄泉の国へ旅立ったのです。

残された人は、長が大切にしていた私を、この世との別れのしるしとして、わざと壊したのです。自慢の美しい口を割り取って、黄泉の国・古墳に納めたのです。

自慢のスタイルがダメになるので、私はとても悲しかったのですが、大切にしてくれた長のために涙をこらえて壊されたのです。

聞けば各地の古墳で私と同じような、口の欠けた長頸壺が発見されるそうですよ。



長頸壺 ちょうけいつば

「ふれあい広場」は
みなさんのページ
です。
町政への提言や身
近な話題、絵画、写
真など町企画振興課
(☎65-4111
(有)2144)へお寄
せください。



あじす保育園 のスタート

4月から町立保育園が
統合され、「あじす保育園
」としてスタート。看板
も砂郷保育園からあじ
す保育園にかけかえら
れ、入園式を迎えました。



看板を手に飯田町長と松代保育園長

21世紀未来博推進本部が発足



あいさつを述べる飯田町長

県の21世紀未来博覧会協会発足にあわせ、本町で
も4月28日、「21世紀未来博覧会推進本部」が発足
しました。本部長は飯田宏史町長です。第1回目の
この日は、出展パビリオンの検討、節目イベント、
PR活動など今年度の事業計画や専門部会と推進委
員会の設置について協議しました。

友達100人できるかな？ —井小の運動会—

5月2日、
井関小学校で
児童が運営す
る運動会が行
われました。
「友達100人
できるかな？」



上級生となかよし障害走

運動会」と名前がついた運動会は1年生の入学を祝
って、5・6年生が主体となって計画・運営。井関小
学校のみんなが友達になったひとときでした。

3つの校歌がはいった モニュメントを寄贈



本の形をしたユニークな碑

阿知須小学校教育後援会（松浦有朋会長）は、母
校へ校歌のモニュメントを寄贈。4月8日、入学式に
あわせて除幕式を行いました。これまで変遷した3
つの校歌を入れたユニークな碑。校歌は昭和初期の
もの、終戦直後から昭和41年までのもの、現在のもの
と3つの校歌があり、これまで校歌の碑はありません
でした。最後に高木校長が「子どもたちが歌詞
の意味をのみこんでくれように、ゆとりのある教育
につとめたい」と謝辞をのべました。

交通安全啓発看板を 井関川横に設置



交通安全啓発用の看板がサンパークあじす横の井
関川を超えた場所に設置されました。これは、日本
プロゴルフ選手会から昨年の宇部興産オープンゴル
フトーナメントを記念して寄付があり、それを使っ
てつくられたもの。なお、干拓方面に向かって見る
と博覧会開催地の写真になっています。また、看板
の横には、「子どもの国」からいただいた『おまわり
さん』の人形が立っています。

よろこび かなしみ

4月26日受付分まで 届け出順・敬称略

出生（おすこやかに）

氏名	親の名	月・日	住所
神屋 比奈乃	透	3・21	北祝
吉武 遥奈	正志	3・23	西祝
伊藤 稔章	伸男	3・27	旦東
江本 杏子	政広	3・28	縄南
高橋 愛海	太郎	3・30	砂四
木下 久実	俊二	4・1	向井関
山田 智佳	哲也	4・3	飛石
宮原 拓也	勤	4・3	飛石
大石 京佳	朋哉	4・5	飛石

死亡（ご冥福を祈ります）

氏名	死亡月日	年齢	住所
竹下 豊壽	3・27	87	白松苑
中谷 武夫	4・1	53	縄北
林 力ズ	4・3	93	前山
元吉 清海	4・13	50	浜
小野 宏秋	4・15	73	砂四
兼重 努	4・16	71	砂三
下野 秀夫	4・24	84	岩前

県婦人教育文化会館の愛称募集

県婦人教育文化会館では、男性にも女性にも親しく利用できる愛称を募集しています。官製はがきに愛称、愛称の趣旨、氏名、年齢、職業、電話番号を明記のうえ、下記までお送りください。応募数は1人3点までで応募締切日は6月20日です。

■申し込み先 〒753-0056 山口市湯田温泉 5-1-1 山口県婦人教育文化会館「愛称募集」係 (TEL0839-22-2792 FAX0839-32-6417)

善意 はここに

[町社会福祉協議会へ]

——篤志——

●中野市之進さん（小西）快気祝いを●平海武二さん（小西）●匿名 お礼を●匿名 祝儀の一部を●匿名 祝儀の一部を●匿名（293回）

——香典返し——

●故母 上野キクノさん（上野マチ子さん・岩 辻）
●故母 藤津 菊枝さん（藤津 紀文さん・嘉 川）
●故父 藤岡忠之進さん（藤岡 敏江さん・岩 西）
●故夫 中島 傅重さん（中島シズエさん・河 内）
●故父 山野 幹男さん（山野 俊夫さん・旦 北）
●故父 兼田 裕典さん（兼田 忠志さん・赤 迫）
●故夫 元吉 清海さん（元吉 和子さん・浜 ）

パスポートの申請手続きがカンタンになりました

4月1日から旅券事務が改正され、パスポートの申請手続きが、簡素化されました。

変更点

- 1、申請書の提出枚数が1枚に（改正前は2枚）
- 2、申請や受領のとき印鑑は原則として不要

※印鑑が必要な場合

- ・申請者本人が署名できないとき、法定代理人以外の人が申請者の氏名を代筆する場合は認印が必要です。
- ・身元確認のために印鑑登録証明書を使用する場合は実印が必要です。

なお、申請の様式も改正されましたが、旧様式を使用しても差し支えありません。

■問い合わせ 山口県旅券センター（TEL0839—33—2352）

あらまめ

▼本欄が登場して一年。この『あら まめ へえ』はどんな意味かとのお問い合わせがありました。ごもつとでも。実は「アラそうなの」「マアうれしい」「へえ驚いた」など多くの意味を含んでいます。「いまごろは感動を覚えることが少なくなつた」と思われる人には感動を。郷土の話題を求められる人にはそれをソツとお教えるためのかけ橋をめざしています。行間の心をお汲みとりいただければ幸いです。ご愛読をお願いします。▼そこで、うれしい話題を。本町の近年の出生者数は：

平成六年度	四二人
七年度	四八人
八年度	五三人
九年度	七六人

で、九年度は平成に入ってから最高を記録しました。数字は小さいのですが、六年度の最低記録から脱出し、少子化時代にこの伸び率は県下最高です。

町民カレンダー

5

May

●役…町役場 ●公…町公民館 ●体セ…体育センター●阿小体…阿知須小学校体育館
●阿中体…阿知須中学校体育館●干グ…干拓グランド●社福セ…社会福祉センター

日

月

火

水

木

金

土



10

11

12

健康相談(役、
前10時)いき
いき広場(社福
セ、後1時30分)

13

わくわくスポ
ーツ塾(公、後
4時)

14

ひよこの会(公、
前10時)

15

16

17

18

19

1歳6か月児・
3歳児健診(公、
後1時30分)

20

わくわくスポーツ
塾(公、後4時)

21

心配ごと相談
(社福セ、前10時)
シルバーゲートボ
ール大会(干グ、
前9時30分)

22

23

24

近郷卓球大会
(体セ、前9時)

25

26

27

胃がん検診(体
セ前、前7時)
わくわくスポーツ
塾(公、後4時)

28

胃がん検診(体
セ前、前7時)
ボランティア
活動の日(社福
セ、前10時)

29

胃がん検診(体
セ前、前7時)

30

31

近郷バレーボール
大会(体セ、前8時
30分)

1

2

MEMO



人／の／動／き

住民登録

(平成10年4月30日現在)
人口……………8,597人
男……………4,036人
女……………4,561人
世帯……………2,860

4月の動き

(平成10年4月30日現在)
出生……………9人
死亡……………6人
転入……………73人
転出……………46人
前月との差引… +30人

●平成7年国勢調査●

人口／8,300人 世帯／2,585